

コミュニティセンター使用に関するチェックリスト

コミュニティセンターの使用にあたっては、「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(令和3年10月19日一部改訂)に基づき、新型コロナウイルス感染拡大の防止のため新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、引き続き基本的な感染対策を徹底した上で、「密閉」「密集」「密接」の3密とならない活動のみ、使用の許可を認めることとします。

使用申請にあたっては、下記の事項を確認していただき、協力していただくことを前提に、使用許可の判断をさせていただきます。使用される皆様には、ご不便をおかけすることもあるかと思いますが、市民の命・健康を守ることを最優先とする取り組みでありますので、ご理解・ご協力をお願い致します。

団体名	
活動内容	

		日付を記入し、チェックしてください				
		申請日	使用日			
感染拡大予防の取り組み		/	/	/	/	/
密閉	常時又は定期的(30分ごとに1回、5分程度)に、部屋の全ての扉・窓を全開し換気を行う。					
密集	当日の使用人数は、コミュニティセンターの定める会議室等の上限人数以下である。					
密接	マスクを着用していても、「大声を出すこと」・「近距離での会話」・「長時間の会話」を避けて行動する。 ※対人距離を密が発生しない(最低限人と人が接触しない)程度の間隔を確保する。ただし大声や声援が想定される場合や、マスクを外さないと出来ない活動については、対人距離を最低1m(出来るだけ2m)確保する。					
その他感染リスク	コミュニティセンター内でマスクの正しい着用を徹底する。また、使用団体の中でマスクを持参していない方がいる場合は、使用団体より配付する等対応する。 ※館内掲示の「正しいマスクの着用方法」を参照すること					
	来館前に検温を行い、発熱がある場合は来館しない。					
	息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ、味覚臭覚の異常、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合、いつもと体調が異なる場合は来館しない。					
	使用者の中に下記に該当する人がいない。 ①新型コロナウイルス感染症陽性とされた人との濃厚接触がある人 ②過去14日以内に政府から入国制限・入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある人。					
	施設を使用する前には、手洗いの徹底又はアルコール消毒液による手指の消毒を徹底する。					
	使用後は清掃とともに、室内の高頻度接触部位(電気スイッチ等)や、備品(机やイス、マイク等)の消毒に協力する。					
	施設内のあらゆる場所で、対人距離をとった行動をとる。					
その他	活動に参加する方の氏名・住所・連絡先のリストを提出する(様式は任意)。 ※当該施設利用者から新型コロナウイルスの感染が確認された場合は、記載いただいた個人情報を保健所に情報提供する場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、ご記入いただいた個人情報については、新型コロナウイルス感染拡大防止以外の目的には利用しません。					

上記の事項を確認し、使用にあたり遵守します。	申請者サイン					
上記の事項を使用者全員で共有し、コミュニティセンター使用にあたり遵守します。	使用責任者サイン					

※ 使用当日は、このチェックリストを必ずご持参ください。当日の使用責任者の方から再度チェックとサインをしていただき、使用開始時にコミュニティセンターに提出してください。
夜間及び土日祝日は、鍵の返却用ポストに投函をお願いします。

※ 参加者リストを当日提出する場合で、夜間及び土日祝日に使用される場合は鍵の返却用ポストに投函をお願いします。